

令和7年度前期分授業料免除申請要項

(大学院私費外国人留学生用)

○申請にあたっては、本要項を熟読し、十分理解した上で、事実に基づき記入すること。

○本学は、授業料を口座振替で徴収しています。まだ手続きが完了していない場合は、申請前に口座振替の手続きを行い、預金口座振替依頼書（大学提出用）を授業料免除申請書類提出時に同封（入学者はオリエンテーションで提出）すること。

○提出期限を過ぎたものは一切受付しません。また、免除担当から期限を付して請求した不足書類を期限までに提出しない場合は選考から除外します。

1. 免除対象者（申請者）

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - (2) 授業料の納期前6月以内（新入学者は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が日本国内において風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者
 - (3) (1)又は(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある者
- (注) 原級にとどまっている者、修業年限を超えた者の授業料は免除しません。

2. 選考方法及び免除の種類

- (1) 選考は、富山大学教育・学生支援機構学生支援センターにおいて、富山大学授業料免除者選考基準に基づき、学力基準と家計基準のいずれにも該当する者（免除対象者）から行います。
- (2) 免除許可者は、納付すべき授業料年額半期分の全額又は一部を免除します。

3. 申請の流れ

配付期間に窓口で提出用封筒を受け取る → 本学ウェブサイトより申請書類をダウンロード
→ 必要な書類を揃える → 期日厳守の上、提出用封筒に入れ大学へ提出 → 申請受付
→ 不備・不足書類の連絡および再提出 → 選考・決定 → 申請者に選考結果を通知
→ (一部免除者・不許可者のみ) 決定月の月末までに授業料を納入

※不足書類がある場合は連絡をすることがありますので、担当からの電話には必ず対応してください。

※判定結果が出るまで授業料は引き落とししません。

※免除結果は、ヘルン・システム及びアクティブメールにより8月中旬頃に通知する予定です。必ず各自で確認してください。

4. 提出期限

令和7年3月14日（金）17：00まで

(令和7年4月入学者のみ)

4月 2日（水）17：00まで

※申請書類は、提出用封筒または角形A4号の封筒に入れて提出すること。

※郵送の場合は、提出期限日以前の日本国内の郵便局の消印のある**特定記録郵便**のみ受付します。

※郵送の際は封筒の表に「授業料免除申請書類在中」と記入し、裏面には申請者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。

5. 提出先

※以下の宛先に郵送で送付すること。学生支援課（五福キャンパス）での窓口提出も可。

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課授業料免除担当

6. 選考基準について

選考は、学力基準、家計基準のいずれにも該当する者から、予算の範囲内で行います。そのため、基準を満たしていても免除にならない場合があります。

申請前に、以下より学力基準および家計基準を満たしていることを必ず確認してください。

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/financial-support/exemption/>

7. 申請書類の記入方法等について

- ・申請書類は「送付書」を参考の上、不足がないように提出してください。
- ・申請書類は、手書きの場合は消えないペンで記入してください。パソコン等で入力して作成する場合でも、授業料免除願の氏名欄は、本人及び学資負担者がそれぞれ自署してください。
- ・授業料免除願・家庭調書は、4月1日現在で作成することとし、家族の就職、退職等の異動を見込んで記入してください。
- ・アルバイト・奨学金状況調は、令和6年1月2日以降にアルバイトを始めた人はアルバイト先で証明をもらってください。

【富山大学でアルバイトや謝金業務等を実施している場合】

TA または RA を実施している学生については、学生支援課が実施状況等についてまとめて確認するため、個別に「アルバイト先の証明」を大学からもらう必要はありません。

しかし、研究室や図書館等で実施している、TA・RA 以外のアルバイトや謝金業務等については、個別に研究室や担当者より「アルバイト先の証明」をもらい、提出してください。

外国人留学生の提出書類

- ・授業料免除申請に係る事情説明書、本人及び同居の家族の所得課税証明書又は非課税証明書を提出してください。
- ・事情説明書は、必ず標準修得単位数を指導教員に確認してもらい、所見・推薦書の記入を依頼してください。
- ・所得課税証明書は、市役所で自分と同居者の分を発行してもらい、提出してください。
- ・アルバイトをしている者は、源泉徴収票も提出してください。

- ・所得関係書類に氏名が記載されている者が、4月1日現在で別居し独立して生計している場合は、世帯人数から除きますので、保険証のコピーと住民票（住所が確認できる書類）を提出してください。
- ・家庭調書に記入した家族の状況に変更があった場合は、すぐに免除担当まで申し出てください。なお、保険証のコピーを提出する際は、被保険者等記号、番号等はあらかじめ黒で塗りつぶしてください。
- ・給与の源泉徴収票や年金の源泉徴収票、確定申告書等を紛失した場合は、再発行の手続きをして提出してください。**源泉徴収票のコピー等は後期の免除申請時にも必要となるので、原本は各自保管しておいてください。**（大学に提出した書類はいかなる場合も返却・複製はしません。）

・不足書類等を送付する場合は、必ず学籍番号・本人氏名を記載したメモを同封してください。

【風水害等で被災している場合】

り災証明書のコピーを同封してください。その他、日本国内において風水害等の災害に遭った者は被害額を控除できる場合がありますので、窓口相談してください。

【新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変している場合】

後日、家計急変の募集を行う予定です。

詳細は改めて後日案内しますので、家計急変に該当する者は、申請の際に窓口へ申し出てください。

8. 注意事項

- ・申請を辞退する場合は、「辞退届」を記入の上、免除担当窓口に提出してください。
- ・申請書類に含まれる個人情報、選考及び調査並びに学生支援業務以外には使用しません。
- ・免除が許可されても、申請書類等に虚偽の事実が判明した場合は、富山大学授業料免除及び徴収猶予に関する内規第 17 条により免除許可を取り消します。
- ・授業料免除に関して連絡をすることがありますので、以下の授業料免除担当の連絡先を登録し、担当からの電話には必ず対応してください。連絡が取れない場合は、申請無効とします。

【免除担当窓口】

学務部学生支援課 TEL 076-445-6087

※所属キャンパスを問わず、学生支援課より連絡する場合があります。